

個別施設計画（横断歩道橋）

No.	歩道橋名	凡 例	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	補修内容	備 考
1	加茂野横断歩道橋	点検計画 I～IV：総合判定 ○：予定 修繕計画 □：補修工事 △：設計委託	II					○					○					○					蹴上の腐食 （孔開き）	H27補修工事
2	光徳横断歩道橋	点検計画 I～IV：総合判定 ○：予定 修繕計画 □：補修工事 △：設計委託	III					○					○					○					床版・地覆の腐食 （孔開き）蹴上の 腐食、防食機能の 劣化	
3	若宮横断歩道橋	点検計画 I～IV：総合判定 ○：予定 修繕計画 □：補修工事 △：設計委託	II					○					○					○					寝巻きコンクリートひび われ、階段部主桁 腐食	H29補修工事
4	太田横断歩道橋	点検計画 I～IV：総合判定 ○：予定 修繕計画 □：補修工事 △：設計委託	III					○					○					○					主桁、横桁の変 形、地覆の腐食 （孔開き）、排水 管の腐食	
5	今横断歩道橋	点検計画 I～IV：総合判定 ○：予定 修繕計画 □：補修工事 △：設計委託	II					○					○					○					踏み板、舗装のひ びわれ及び剥離	

判定区分		判定の内容
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。